

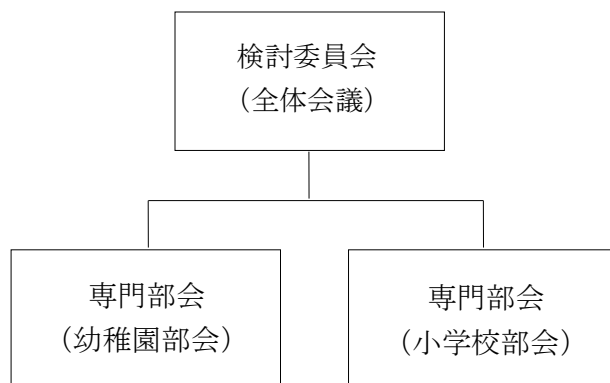
矢吹町学校規模適正化検討委員会について

1 会議構成について

会議の構成は、検討委員会（全体会議）を基本とし、その下部組織として2つの専門部会を持つこととし、部会ごとに集中的に協議検討を図る。

（*設置要綱第7条）

会議構成



2 委員の構成と役割について

委員の構成とそれぞれの役割については次のとおり

委員枠	人数	全体 会議	幼稚園 部会	小学校 部会	その他
学識経験者	1名	○	○	○	○
幼稚園の保護者代表	4名	○	○		○
小学校の保護者代表	4名	○		○	○
各幼稚園長	4名	○	○		○
各小学校長	4名	○		○	○
各小学校区の 行政区代表	4名	○	○	○	
その他教育長が 必要と認める者	2名	○	○	○	